

3年度から能代市と山本郡の3町で支援したいと考えています。

◇教育関係について

始めに、藤里町義務教育学校第1期工事についてです。職員室棟及び教室棟の基礎工事も11月末日までには終了したことから、工事全体の進捗率は15・55%となっています。今後、既存校舎の一部解体作業にもなう騒音やアスベスト除去作業等もありますことから、このような作業につきましてはなるべく長期休業中に集中して行っていたくなど要望し、引き続き学校の協力も得つつ業者と連携しながら児童の安全・安心、そして学びの確保に努めていきます。

次に、藤里町義務教育学校開校に向け、校歌・校章・校名等必要な事項を協議・検討することを目的に、学校関係者や保護者、地域住民代表や有識者など14名で構成する「藤里町義務教育学校開校に向けた準備委員会」において、児童生徒の保護者を対象に数度の制服に関するアンケート調査結果を踏まえ、協議・検討していただきました。結果といたしましては、アンケート調査結果と同じく、制服につきましては、1年生から6年生までの前期課程、つまり小学生における制服は不要とし、現行のまま私服とする。また、7年生から9年生までの後期課程、つまり中学生における男子制服につきましては、現行のまま詰襟学生服とし、同じく女子制服につきましては、現行の制服からセーラー服に変更することで承認

されています。このことから、現在小学校6年生の女子が、中学校へ進学する時点から新しい制服を着用していただくことで進めていきます。

また、義務教育学校の校名につきましては、町民へ校名案を募集したところ、13案が寄せられ、その結果をもとに「藤里町義務教育学校開校に向けた準備委員会」で協議・検討をし、「藤里学舎」や「藤里学園」「藤里学校」など10案に絞り込みました。

町民をはじめ、中学生以下の保護者へも校名の応募用紙を配付しています。今後も長期にわたり町民の皆様に、親しまれ、好かれる学校、また、生涯学習の場でもある学校にいたしたく、応募をお待ちしていますので、ご協力の程よろしくお願ひします。

主な議案内容

◎藤里町議会議員及び藤里町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定について

◎藤里町税条例の一部を改正する条例の制定について

◎秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更について

一般会計補正予算

予算の総額に3,140万2千円を増額し、歳入歳出予算の総額を42億2,695万3千円としました。

歳出補正の主なものについてですが、総務費では、荒町住宅解体工事費や新型コロナウイルス感染症対策路線バス維持補助金を計上しています。民生費では、介護特会繰出金の減額、衛生費では、公共下水道事業特別会計繰出金を計上しています。農林水産業費では、新型コロナウイルス感染症対策産地直売施設助成金、5地区の分収林交付金を計上しています。商工費では、プロモーション映像制作業務委託料、土木費では、実績見込みによる減額が主なものになります。

歳入の補正では、使用料及び手数料として生活支援ハウス居室使用料の増額、介護保険事業費の国庫支出金の減額、諸収入では、寺屋布分収林ほか4分収林の立木売却収入の増額、荒町住宅解体のための過疎債の増額などが主なものになります。財政調整基金繰入金は、今回の補正の歳入、歳出調整後の繰り入れを計上しています。

主な一般会計補正予算

(単位：千円)

歳入

生活支援ハウス居室使用料	1,722
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金	440
分収林収入	23,326

歳出

荒町住宅解体工事	2,500
新型コロナウイルス感染症対策路線バス維持補助金	5,286
新型コロナウイルス感染症対策産地直売施設助成金	1,222
分収林交付金	18,665
プロモーション映像制作業務委託料	5,000